

令和 2 年 5 月 8 日

新型コロナウイルス感染症に関する「融資条件変更手数料」等の免除対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

しのめ信用金庫では、同感染症拡大により影響を受けているお客さまに対し、返済期日や返済額の変更等にかかる「融資条件変更手数料」及び、資金使途に旧債返済を含む場合の「期日前完済手数料」を下記の通り、免除させていただくことと致しました。

今後とも地域密着の金融機関として、お客さまのご相談に柔軟に対応していく所存ですので遠慮なくご相談下さい。

記

○対象となるお客さま

新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けた法人、個人事業主及び個人のお客さま

*但し、適用利率変更は対象外となります。

○免除となる手数料

- | | | |
|--------------|--------------|------|
| ・手形貸付条件変更手数料 | 1, 100円 (税込) | → 免除 |
| ・証書貸付条件変更手数料 | 5, 500円 (税込) | → 免除 |
| ・証書貸付期日前完済 | 5, 500円 (税込) | → 免除 |

○実施期間

令和 2 年 9 月 30 日 (水) まで

*状況を勘案した中で、延長等の可能性もあります。

以上